

< 第3章 障害学生の進学上の不安解消策 >

1. 情報の利用について

大学進学や修学に関する「情報の不足」や「知る」機会の少なさが、障害学生の大学進学に際してのバイアスとなっている。

ここでは、「情報の利用」に注目し、障害学生の進学上の不安解消のための方策を考える。

(1) 障害学生の進学上の不安

障害のある生徒の進学上の不安には、障害に起因する (i) 入試に関する不安、(ii) 修学上の不安、(iii) 学生生活の不安、(iv) 就職の不安がある。

ここでは、上記の4項目に分類して、本事業の調査から明らかになった障害のある生徒の進学上の不安にはどのような内容があるかについて整理する。

(i) 入試に関する不安

特別支援学校が、障害学生の受け皿になっている部分もあり、障害学生の受け入れ経験値には、高校により偏りがあり、中等教育におけるインクルージョンの流れは、未だ発展途上の初期段階にあるものと考えられる。このため、受け入れ経験値が高い一部の高等学校を除いては、受験生や保護者が進路指導担当教員に相談しても、入試の特別措置に関する対応には明るくない場合が一般的であると考えられる。一方、障害学生の受け皿となっている特別支援学校の多くは、普通校に比べて一学年あたりの学生数が少なく、個別に丁寧な対応をとることが可能である反面、学力的には大きな開きがある学生が同じ教室で学ぶケースも少なくない。従来、特別支援学校では、進学校で行なわれているような受験や進学を意識した授業を行なうことは一般的でなく、学力的に大きな開きがある生徒に授業水準を合わせつつ、受験指導も行なっていくことに難しさを感じている特別支援学校教員も少なくない。普通校では障害に対する理解や支援に関するノウハウが不足しており、特別支援学校では、受験指導に関するノウハウが不足している現状があると言える。

高校生や保護者、高校の教員が入試に対して抱いている不安には、次のようなものがある。

- 障害があっても受験が可能なのか？
- 障害があることで入学できないのではないのか？
- 入試の相談をすることで受験が不利にならないか？
- ハンディキャップがあることで合格が難しいのではないのか？
- 受験上の適切な配慮が期待できるのか？
- どのような受験準備を行なっていけば良いのか？

など受験生本人や保護者にとっては、入試の相談そのものに対する心理的制約も少なくない。

(ii) 授業・修学上の不安

- 高校と大学の修学環境の変化に順応できるか？

- 配慮や支援を期待できるか？
- 体育や実験科目など特定の授業に対する不安
- 相談窓口があるのか？
- 授業についていけるか？
- 無事卒業できるか？

など修学上の不安も様々ではあるが、大学の授業や修学に必要なスキル、期待できる配慮に対して、具体的なイメージがしにくいところが不安の大きな要因となっているようである。

高校と大学の修学環境の変化に対する不安は大きい。特に、特別支援学校と大学では、修学環境は、共に学ぶ学生層も含めて大きく変化するため、環境への順応に対する不安は少なくないものと考えられる。

(iii) 学生生活の不安

- 通学に関する不安
- 大学生活の環境に順応できるか？
- 友人をうまくつくれるか？
- 体力面の不安
- 介助（トイレや食事など）に関する不安
- 日常生活をうまく送っていくことが出来るか？

といった学生生活の不安も進学上の大きな不安要素になっている。特に日常的な介助が必要な学生や医療的ケアが必要な学生にとっては、学生生活の不安は、進路を左右する問題となっている。

(iv) 就職の不安

大学に進学する学力があっても、就職の不安から、職業訓練などの道を選択するケースや、就職出来そうな分野を自ら限定しているケースが少なくないようである。進学上の不安を解消する方策は、卒業後の不安解消も視野に入れて検討される必要がある。

同志社大学の研究グループは、近畿圏の高等学校・特別支援学校に対して、「障害のある生徒を進学させるにあたっての不安」について、①受験時の条件や配慮の内容②入学後の支援体制の有無③授業時の配慮④施設のバリアフリー状況⑤宿舎の確保⑥就職支援の6項目のいずれが大きいかについてアンケート調査を行っており、障害種別に関係なく②入学後の支援体制の有無に関する不安が大きい点、また就職に関する不安が少なくない点に、同研究グループは注目している。

(2) 情報の利用の現状

進学上の不安の原因には、「どこで調べれば良いか分からない」「どこに相談すれば良いか分からない」「相談できても不安解消に至らない」といった問題がある。

まずは、「どこで調べれば良いか分からない」「どこに相談すれば良いか分からない」といった問題を解消していくことが必要である。障害のある学生の大学進学に関する情報誌やインターネットで検索すれば、調べうる情報も少なくないが、学生本人や保護者、高校教員は、これらの情報を利用できていないケースが多い。これらのメディア利用を促進するためには、「メディア」そのものの知名度を上げていく方策が必要である。障害のある学

生の進学に関する情報を、高校教職員や学生・保護者にとって身近なものになるためには、「どこで調べているか?」「どこに相談しているか?」という点に目を向ける必要がある。

(i) どこで調べているのか? どこに相談しているのか?

同志社大学の研究グループが、近畿圏の高等学校・特別支援学校に対して行なったアンケート調査によると、進学希望先大学の情報入手方法として最も多いのは、大学のホームページであり7割から8割の高等学校・特別支援学校が利用している。これに対して、大学の広報誌を利用している高等学校・特別支援学校は1割程度、大学案内障害者版を利用している学校は特別支援学校のみという結果である。

一方、関西学院大学の研究グループが、関西学院大学に在籍する障害のある学生に対して行なったアンケート調査では、受験の際の参考資料として、ホームページ、大学広報誌ともに半数程度の学生に利用されている。

また東京大学の研究グループが、障害のある受験生に対して行なった追跡調査では、情報源としては、①インターネット②両親③担任の先生④進路指導の先生⑤先輩⑥進学説明会⑦医師⑧大学の支援担当者等が挙げられている。①～⑥の情報源は、一般学生にも共通するが、⑦⑧は障害のある学生に特有の情報源であると言える。

これらの調査結果からも、ホームページ上の情報が貴重な情報源となっていることが伺えるが、障害のある学生が求める情報は、十分に提供されていないか、もしくは、入手しにくい(分かりにくい・調べにくい)状況にあるようである。一方で、障害のある学生が求める情報に特化して作られたパンフレットや情報誌は、一般には存在そのものがあまり知られていない現状がある。日本学生支援機構の障害学生支援ネットワーク事業では、大学における障害学生修学支援の取組について詳しい情報提供を行なっているが、同志社大学、関西学院大学の研究グループがそれぞれ近畿圏の高等学校・特別支援学校に対して行なったアンケート調査によると、その認知度は2割から3割程度と低い水準に留まっている。もちろんのことだが拠点校の存在については、さらに認知度は低くなる。相談窓口や情報のリソースがあっても十分に機能していない現状があると言える。

対面で大学の情報を収集できる場としては、オープンキャンパスや入試説明会、大学に対する直接的な問い合わせ等がある。また障害のある高校生を対象とした進学相談会や体験入学を行なっている大学もある。これら対面で情報収集ができる場は、進学上の不安を解消する上で効果が高く、多くの研究グループがこのような場の重要性を指摘している。

(3) 障害のある高校生やその保護者、高等学校・特別支援学校の教員が大学に求めている情報

(i) 障害に応じた試験の特別措置の内容

例えば、

- 難聴であるが、リスニング試験の免除が認められるかどうか?
- 視覚に障害があるが、点字受験が可能であるかどうか?
- 発達障害があり、面接に大きな不安があるが、配慮が可能かどうか?

など、受験生にとっては、必要な情報が得にくい現状がある。試験の特別措置の内容

は、受験勉強の仕方にも影響があるため、学生本人はもとより進路指導の教員も試験対応に関する詳細な情報を求めている。大学のホームページや広報誌、募集要項などで、試験の特別措置が可能なことを明示していても、詳しい内容まで言及されていることは稀である。また受験に必要な情報が明示されていないこと、調べにくいことが、前述のような「障害があっても受験が可能なのか?」「障害があることで入学できないのではないか?」「入試の相談をすることで受験が不利にならないか?」などの誤解を招く一因となっているものと考えられる。

一方、詳細な記述があることで、「障害名や対応が記載されていない場合は受験が不可能なのではないか?」という誤解を招いているケースもあるようである。

(ii) 相談窓口

受験に関する相談や入学後の支援に関する相談ができる窓口の明確化に対する要望は多い。

障害の内容や程度や高校での修学環境などに応じて、必要な支援の内容や個別に抱えている不安は多岐に渡るため、個別の相談が必要となるが、相談窓口が不明瞭であるため、情報収集に多大な労力を要するケース、満足のいく情報収集ができないケースが少なくないものと考えられる。

(iii) 大学毎の受け入れ体制・支援体制の詳細

支援体制の有無に加えて、支援内容の詳細や、どのように支援体制が機能しているのか?どの程度までの支援が期待できるのか?など、具体的な支援をイメージできる情報が求められている。

(iv) 修学環境に関する情報

肢体不自由や視覚や聴覚に障害のある学生にとっては、設備面のバリアフリー状況や、教室や授業形態の変化に対する不安も大きい。修学環境に関しても、障害学生がその場に身を置いた場合にどのような対応が必要であるかを、具体的にイメージできるような情報が求められている。

(v) 学生生活に関する情報

例えば、

- 同じような障害のある学生の在籍状況や学生生活の様子を知りたい
- 大学生活を送る上での生活環境・地域の情報を知りたい
- 通学に関する情報を知りたい
- 人間関係がうまくいかなかったときのサポート体制について知りたい
- 医療機関との連携の可能性について知りたい
- 日常生活の介助や支援の可能性について知りたい
- 学習面でのサポートについて知りたい

など、授業以外での学生生活に関する情報も求められている。特に介助などの支援も行なっている特別支援学校では、学生生活に関する関心が高いものと考えられる。

(vi) 就職に関する情報

前述のように就職に関する関心は高い。障害学生の就職状況とともに、在学中の就職支援に関する情報が求められている。就職・就労に関する情報は、大学を経なくても調

べることは可能であるため、就労環境に関しては、課題が多いと感じている高校・特別支援学校関係者は少なくない。障害学生に関する在学中のキャリア支援・就職支援に関する関心は一般の学生以上に高いものと考えられる。

(vii) その他・情報提供に関する要望

大学からの情報提供に関しては、「調べやすさ」や「分かりやすさ」に関する要望が多い。このことは「調べにくく」「分かりにくい」現状にあることを示している。一般学生も目にしている大学広報誌や進学情報誌などに含まれる情報は不十分であり、障害学生に特化した情報源は、知る機会が少ない。

富山大学の研究グループは、石川県、福井県の高等学校の教職員に対して「発達障害の傾向にある生徒の進学に関して、どのような情報があると指導しやすいか？」について、アンケート調査を行ない、支援窓口や支援体制に関する情報が欲しいという要望が多いが、入試の配慮に関する情報に対する関心は、石川県と福井県で相違がみられた点を指摘している。どの情報が有益であるかは、おそらく障害の内容や程度、高校・特別支援学校の進学状況などにも依存しているものと考えられるが、相談窓口や支援体制に関する情報が明確であることは第一要件であると言えるであろう。

(4) 大学が高校・特別支援学校に対して発信している情報と発信すべきと考えている情報

関西学院大学の研究グループが近畿圏の大学・短期大学に対して行なったアンケート調査によると、受験生への広報として「入学後の修学支援について記載している」と回答した大学・短期大学は全体の三分の一に留まっており、公式サイトでの情報提供に至っては5%程度であった。また「どんな情報を受験生に与えるべきか？」という設問に対しては、①支援の手続き②受験生からの積極的なコンタクトの薦め③大学として可能なこととできないことの明示が挙げられたと報告している。障害学生に関する支援体制は多くの大学で脆弱であるため、支援体制に関する明示は、ここには挙がってこなかったものと考えられるが、①は相談窓口を明確にすることにつながり、②③は受験生の漠然とした不安や誤解の解消につながるものと考えられる。

(5) 高校・大学間の円滑な情報共有による進学上の不安解消策

高校・大学間の円滑な情報共有に関しては、関心の高さに応じた戦略が必要である。関心が高い場合は、情報交換の機会や手段を拡充することが有効である。オンサイトでの情報共有も有効な手段ではあるが、ニーズにあった情報を入手することは容易ではなく、オンサイトの情報を有効に利用出来ていない現状がある。オンサイトの情報共有に加えて、顔が見えるネットワークの構築、口コミ情報の拡充が必要である。

関心が低い場合は、どのように、関心がある事項と関連付けていくかが重要になる。具体的なニーズが身近にある場合は、関心も高まるが、障害のある学生の在籍が未だ稀であるため、一般的な関心事にはなっていない現状がある。また、普通校では、受け入れ体制が整っていないことを事由に、障害のある学生の在籍がなかなか進まない傾向もあるようである。一方で、発達障害に関する関心は、中等教育機関でも、顕著に高くなっている。

広島大学の研究グループは、発達障害に関する取組を、特別支援・アクセシビリティの取組全般へと一般化していくことや、障害学生支援を一般の学生支援・修学支援と連続した話題として明確に位置づけていくことの必要性に言及している。

円滑な支援の接続という観点では、個別のニーズや支援の経験が進学の前後で、引き継がれる仕組みがあると良く、小中高教員と大学教員双方も支援所見のようなものを作っていくことには肯定的である。しかしながら、現状では、個人情報保護の制約や、受験の際の不利益に対する不安など課題が少なくない。

ここでは、本事業の研究グループから提案された「高校・大学間における円滑な情報共有による進学上の不安解消策」についてまとめる。

(i) オンサイト情報の拡充・整理と利用促進

多くの研究グループが、オンサイトでの情報共有の重要性に関して言及するとともに、現状では次のような課題があることにも言及している。

- 全国レベルの情報提供が質的に脆弱である。(調べにくい)
- 高校関係者や受験生がオンサイトでどのような情報が提供されているかを知らない。(調べ方が分からない)
- オフィシャルサイトで、障害学生の進学や支援に関する情報を提供している大学が少ない。

進学上の不安解消の方策として、オンサイト情報の拡充・整理と利用促進が必要であるものと考えられる。以下具体的な方策について整理する。

最初に、全国レベルの情報提供・情報共有について考える。全国的な情報を提供している日本学生支援機構の情報は、高等教育機関を対象に構成されていることもあり、高校関係者や受験生にとっては、あまり知られておらず利用しにくいという課題があるようである。全国レベルの情報は、利用者にとっては情報過多になりがちである。受験生・高校関係者が必要としている情報を整理し、情報過多にならないよう必要な情報へのアクセスに配慮したサイト作りを行なうとともに、情報共有サイトの周知活動が必要である。全国レベルの情報提供の内容については、今後の検討が必要であるものと考えられるが、「障害があっても受験が可能なのか?」「障害があることで入学できないのではないか?」「入試の相談をすることで受験が不利にならないか?」「どのような受験準備を行なっていけば良いのか?」「高校と大学の修学環境の変化は?」「入学後、配慮や支援を期待できるか?」「卒業後の進路は?」などの進学上の不安に対する回答として、現状を踏まえた一般論を整理すること、地域レベルの情報へのリンク、大学レベルの情報へのリンク、相談窓口情報などが含まれるであろう。

地域レベルの情報提供・情報共有では、大学間、高大間の密接な連携が期待できる。オンサイトで一方的に情報を流すだけでは、なかなか情報の質は向上しない。オンサイト情報の利活用促進のためには、利用者との双方向性の担保が重要である。地域レベルでは関係者が顔をあわせて直接議論することも比較的容易であるとともに、地域の高校間や大学間のネットワークを活用することもできる。地域レベルの取組をまた全国レベルの取組に還元することも期待できる。広島大学の研究グループでは、広島地区の小中高の教員と同大学の教職員をメンバーとする研究会を基盤として、「ユニバーサルな教育支援・情報支援に関する情報サイト」の開設を行なっており、このような取組による地域のネットワークを活用した「口コミ」による情報共有促進と利用者との双方向性の担保の効果について言及している。

地域レベルの取組の課題は、「どこが（誰が）取りまとめるか？」という点にある。拠点校がこの役割を果たすことが想起されるが、拠点校の過剰な負担増を懸念する声もある。拠点機能を果たす機関に対する予算面や人的負担面のバックアップについても議論される必要がある。

大学レベルでの情報提供・情報共有に関しては、各大学の積極的な情報発信が期待されるが、支援体制や支援経験が脆弱な段階では、情報提供にも限界がある部分は認めない。受験生や高校関係者からは、詳細な情報提供を希望する声が聞かれるが、詳細な記述が誤解を招いている部分もあるので、提供すべき情報の在り方については議論が必要である。大切な点は、「どこの大学でも記載されている内容」を拡充していくことにある。

「どこの大学でも記載できる内容」には一定の限界があるので、大学レベルの情報提供に関しては、今後標準化の作業を進めていく必要があるであろう。標準化を進め「どこの大学でも記載されている内容」が明確になれば、受験生や高校関係者の情報利活用も円滑になる。日本学生支援機構のような機関が中心となり、各大学の現状にあわせて、障害学生の修学支援情報の公開に関するガイドラインを作っていくことが期待される。情報提供の内容については、今後の議論が必要であるが、障害がある場合の①支援に関する相談窓口②入試の特別措置申請（相談）手続きを、一般の受験生・高校関係者にとって、参照しやすい形で明確に配信していくことが必要条件となるであろう。①②を明記するだけでも「障害があっても受験が可能なのか？」「障害があることで入学できないのではないか？」等の不安解消には効果があるものと考えられる。大学レベルでの情報提供に関する課題としては、「必要性に思い至らない」ケースと「対応に不安がある」ケースがあるものと考えられる。多くの大学が相談に対する対応は行なっており、試験の特別措置に関してもセンター試験の特別措置に準じて可能な範囲で対応しているものと考えられるが、支援体制が脆弱な段階では①②を明記することに躊躇する部分があるのかもしれない。ガイドラインを作成し、積極的な情報公開を推進することと合わせて、大学側の不安を解消するために、対応に不安を抱えている大学を全国レベル・地域レベルでバックアップする取組も進めていく必要があるであろう。

（ii）印刷物による情報提供・情報共有

障害のある生徒の進学上の不安を解消していくためには、障害学生関連の取組に関心が低い高校関係者にも、取組の存在を知ってもらう必要がある。大学広報誌や募集要項、一般の受験情報誌等、高校関係者の目に触れやすい印刷物に積極的に障害学生関連の情報を記載していく必要がある。

一方、関心が高い高校関係者には、障害学生支援の詳細を記述した印刷物の配布は、取組の周知効果がある。多くの研究グループが、

- 障害のある中高生向けの進学ガイド
- 高校教員向けの進学ガイドブック

等の配布の有用性について言及している。

問題は、そのような印刷物が、障害学生支援の取組に関心の高い高校関係者の手元に届いているかどうかである。広島大学の研究グループでは、定期的に「障害のある中高

生向け進学ガイド」の配布を行っており一定の効果をあげているが、高校に向けて資料発送するだけでは、一教員レベルまでの周知は期待できない点、効果的な周知を行なうためには、高校関係者の現状や高校関係者間のネットワークを把握し活用することが必要であることを指摘している。

(iii) オープンキャンパスの取組・入試前の進学相談・修学相談

多くの研究グループが、オープンキャンパスにおける取組や障害学生を対象とした進学相談会・修学相談会の有用性について指摘している。また支援体験や体験入学のような体験型の情報提供の必要性に言及している研究グループも多い。オープンキャンパスには、多くの高校生・高校関係者が参加するため、オープンキャンパスの場を活用して、積極的に障害学生支援の取組に関する情報発信していくことは、情報提供・情報共有の効果が高いものと考えられる。障害学生に対する配慮をオープンキャンパスのパンフレット類に明記するだけでも、不安解消の効果が期待できるものと考えられる。一方で支援体制が脆弱な段階では、オープンキャンパスや進学相談会で相談を行なっても、受験生の不安が解消されない場合がある点に言及している研究グループもある。拠点校のように支援が充実している大学では、積極的に進学相談会等の取組を行なっているところも少なくない。しかしながら、取組が進んでいる大学からの情報のみでは、取組が進んでいない志望大学への不安解消につながらないケースもある。このような現状を踏まえて、支援体制が整備されていない大学でも対応可能となるよう、オープンキャンパス時の配慮に関するガイドラインや、障害のある受験生に対する進学相談マニュアルのようなものを作成し、進学相談対応の標準化を図っていくことも検討されるべき課題と言える。

(iv) 移行支援

高校まで特別な支援を経験せずに大学へ進学してくる障害学生は少なくない。特別支援学校や一部の高校を除けば、多くの高校が障害学生対応の経験は少ないものと考えられる。普通校では障害に対する理解や支援に関するノウハウが不足しており、特別支援学校では、受験指導に関するノウハウが不足している現状がある。進学上の不安解消および進学促進のための方策として、高校から大学への滑らかな接続を行なうための移行支援の在り方も注目される。入試前後や入学前後に行なわれる移行支援に加えて、高校在学中早期から移行支援を行なうことで、進学時の不安解消や高大連携の強化など様々な効用が期待できる。移行支援の中身としては、次のようなものが考えられる。

- 大学における支援および大学体験
- ICT活用術を含む修学スキルトレーニング
- 障害のある中高生のための受験指導（受験勉強）
- 高大間における個別支援情報の共有

既存の取組としては、東京大学の「DO-IT Japan プログラム(障害のある高校生・高卒生のための大学体験プログラム)」、広島大学の「障害のある中高生のための進学セミナー」などがあり、本事業で実施された取組として、同志社大学が行なった「同志社大学の障がい学生支援制度を活用した講義保障体験」や広島大学が行なった「学習補助者としてのアクセシビリティリーダーの派遣」などの新たな試みがある。多くの研究グループが移行支援の一環として、支援体験プログラムや ICT 活用術を含む修学スキルトレーニングや受験指導の必要性に言及している。多くの大学で実施可能・持続可能な移行支援の提案が今後なされていくことが期待される。高大間における個別支援情報の共有についても言及している研究グループは多く、高校・大学の双方がその必要性・有用性を認識しているが、現実的には、個人情報保護の制約や合意形成上の困難など、解決すべき課題は少なくない。移行支援の課題は、高大間だけの課題ではなく、中学高校間、就労支援に関しても同様に解決すべき課題であると言える。高大間における個別支援情報の共有の在り方については、今後の議論が必要であり、ガイドラインや情報共有モデルの構築が必要である。

(v) 高校関係者と大学関係者が共に議論できる研修会・研究会の開催

高校関係者同士、大学関係者同士が議論できる研修会・研究会は少なくないが、高校と大学の円滑な情報共有のためには、高校関係者と大学関係者が共に議論できる場が必要であるものと考えられる。大学から高校へ向けての一方向的な発信ではなく、双方向的な情報共有が必要であると考えられる。

(1) 障害学生の進学上の不安

- 入試に関する不安
 - ……受験上の適切な配慮が期待できるのか？
- 授業・修学上の不安
 - ……高校と大学の修学環境の変化に順応できるか？
 - ……配慮や支援を期待できるか？
 - ……相談窓口があるのか？
- 学生生活の不安
 - ……大学生生活の環境に順応できるか？
 - ……通学に関する不安
- 就職の不安

注目点

- 修学支援体制の有無に対する不安
- 就職に関する不安

(2) 情報の利用の現状

- 情報源:どこで調べているのか？
 - ……インターネット、大学のホームページ △
 - ……大学広報誌 △
 - ……高校の先生(担任、進路指導) △
 - ……進学説明会、オープンキャンパス ○
 - ……大学に対する問い合わせ ○
- 全国的な修学支援情報サイト
 - ……認知度が低い
 - ……情報過多、必要な情報をしらべにくい
- 障害学生支援の専門誌
 - ……認知度が低い

- WEB利用率は高いが、十分機能していない。
- 対面で直接情報収集できる場合は、不安解消効果大

(3) 受験生・高校関係者が大学に求めている情報

- 障害に応じた試験の特別措置の内容
- 相談窓口
- 大学毎の受け入れ体制・支援体制の詳細
- 修学環境に関する情報
- 学生生活に関する情報
 - ……障害学生の在籍状況
 - ……通学、友人、人間関係、生活環境
- 就職に関する情報

- 「調べやすさ」や「分かりやすさ」に関する要望が多い。
- 大学広報誌、一般情報誌に含まれる情報は足りない。
- 障害学生に特化した情報源は、知る機会が少ない。

(4) 大学側が発信すべきと考えている情報

- 支援の手続き
- 受験生からの積極的なコンタクトの薦め
- 大学として可能なこととできないことの明示



(5) 情報共有による進学上の不安解消策

- オンサイト情報の拡充・整理と利用促進
 - ……一般論、広報(全国サイト)
 - ……連携・双方向性の拡充(地域サイト)
 - ……相談窓口、申請手続き(大学公式サイト)
- 印刷物による情報提供・情報共有
 - ……中高生、高校教員向けの進学ガイド
- オープンキャンパス・進学相談・修学相談
- 移行支援
 - ……支援体験、修学スキルトレーニング
 - ……受験指導、個別支援情報の共有
- 高校・大学関係者が共に議論できる場の拡充

持続可能なガイドラインの作成→取組の標準化

2. 教職員への障害学生支援に対する理解・啓発

(1) はじめに

各大学の報告書をもとに、各大学における取組、考え方などを俯瞰し、全体的整理を試みる。7大学の調査・研究テーマは、下記のとおりであるが、直接的に「教職員への理解・啓発」については触れられていない大学もあった。ただ、いずれの大学の調査・研究のベースにも高等学校および大学の教職員、あるいは社会に対する障害学生支援に関する理解・啓発の重要性をふまえていることが伺われた。

同志社大学	大学での講義保障体験の有無による進学意欲の影響に関する比較調査
広島大学	中等教育と高等教育を滑らかにつなぐ、最適な評価方法とユニバーサルな教育・情報支援の研究
関西学院大学	障害のある生徒の進学の促進・支援に関する高大連携の在り方について
宮城教育大学	障害のある生徒の進学の促進・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究
東京大学	障害のある学生への高等教育における合理的配慮の妥当性に関する研究
富山大学	高機能発達障害学生が望む高大連携の在り方と大学の受け入れ体制に関する実証的研究
筑波大学	視覚障害学生、聴覚障害学生、運動障害学生の大学での支援の実態と高校からの移行に関する調査研究

以下、各大学の報告書をもとに「障害学生支援への理解・啓発」について、どのような調査・研究がなされたのか見ていく。

(2) 各大学の報告書について

以下に紹介する各大学の平成 22 年度成果報告書詳細については、日本学生支援機構のホームページ (http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/koudairenkei.html) を参照。

(i) 同志社大学 学生支援センター・障がい学生支援室

①同志社大学では、主に聴覚障害のある生徒に関する「大学での講義保障体験の有無による進学意欲の影響に関する比較調査」を実施すると同時に、実際の講義体験とあわせて近畿圏の高等学校等へ広くアンケート調査を行なった。

また、最終年度には、海外との比較調査ということで韓国の大学、政府機関等へのヒアリング調査を実施した。これらの講義体験や韓国への調査を踏まえて、「障害学生支援への理解・啓発」に関してどのような成果が得られたのか検証する。

②教職員への「障害学生支援への理解・啓発」については、平成 22 年度同志社大学成果報告書 13 ページに 1 項目を立てた記述がある。残念ながら、国内及び韓国においても、障害学生支援に関わる教職員の意識、理解はあまり高くないという結果が出た。理由としては、調査への回答を得た高等学校が進学校である場合には、もともと障害（聴覚障害）のある生徒の在校生が少なく、現場の教員が障害に関する意識を持つ機会がないことなどが考えられる。ただ、アンケート調査は、聴覚障害の生徒に関するものであったことに対して、複数の高等学校から本調査項目の中にならぬ「発達障害」がないのはなぜかという疑問が寄せられた。進学校と呼ばれる高

等学校を含めて教育現場で今一番の問題になっているのが「発達障害」の生徒に関するものだということが推察される。

- ③平成 22 年度に実施した 10 校の高等学校（特別支援学校 3 校を含む）への訪問調査では、普通高校における教職員の意識、理解のレベルがかなり明確になった。例えば、奈良県立 A 高等学校は県内有数の進学校であり、県内全域から成績トップクラスの生徒が集まってくる。調査時点では聴覚障害の生徒が 2 人在校しているが、いずれの生徒も補聴器の使用などで授業やクラブ活動にも支障がない。インタビューに応じていただいた進路指導室の教諭もこれまでの教員生活の中で障害のある生徒の体験は皆無という話であった。また、奈良県の高等学校教員の研修会においても障害を直接取り上げたものはほとんどなく、「人権教育」や「教育相談」というテーマの中で触れられたことがあったという程度の認識であった。さらには、滋賀県の B 高等学校などは、そもそも障害に関する情報が、生徒の個人情報保護の観点から学校の保健室で一元管理されており、一般の教諭には一切公開もされないという状況であった。
- ④障害学生に関する中高連携もなく、高等学校の入学試験、授業における障害のある生徒への支援もほとんど何もしていないという学校が大半であった（特別支援学校を除く）。基本的姿勢としては、入学試験に合格し、入学する意思のある生徒を受け入れるだけであり、入学後の授業支援もほとんど行なわれていない。また、肢体不自由など身体障害への対応も遅れており、校内移動のためのエレベーターや身障者用トイレなど、バリアフリー設備もない学校もあった。この点は、各学校の対応というよりも国、都道府県の障害者への教育支援の意識、理解の方に課題があるのではと思われる。老朽化が著しい校舎は、バリアフリー設備設置の前に、耐震化工事予算の獲得のほうが優先順位は高いという状態であった。

以上のような高等学校における障害者支援の現状、課題を少しでも改善するには、まずは教職員への理解・啓発が急務となる。このような障害学生支援に対する教職員の理解の状況は、一部の大学を除いて大半の大学においても同様であろう。同志社大学では、教員の F D 活動とも連携し、障害学生支援のセミナーや教職員研修会の開催により教職員の理解・啓発を深めていくと同時に、特に教員に対して障害学生が理解しやすい授業を行なうことは、一般学生にも理解しやすい授業になるのだという認識を広めていくことを提唱した。また、高大連携の観点からは、大学における障害学生に対する授業支援、情報保障の具体的な内容等をもっと積極的に障害学生、保護者、高等学校等へ周知していく必要がある。

今回の調査・研究におけるアンケート調査や高等学校へのヒアリング調査の結果、障害のある生徒や大半の高等学校（特別支援学校を含めて）は、大学の障害学生支援の内容をよく知らないということがわかった。今後の障害学生支援の取組に関する理解、啓発を効果的に進めていくための参考となろう。

(ii) 広島大学 アクセシビリティセンター

- ①広島大学は、「中等教育と高等教育を滑らかにつなぐ、最適な評価方法とユニバーサ

ルな教育・情報支援の研究」に取り組んだ。障害のある生徒の大学進学の際運が高まっているにもかかわらず、障害学生の大学進学にとって有用性が高い「障害やアクセシビリティ、ユニバーサルデザイン」に関する意識や知識のある人材が中等教育の分野に少ないことを指摘した。さらには、障害学生本人だけにとどまらず、中等教育（高等学校）、高等教育（大学）双方で、たとえ障害学生が在学していない状況でも、取組が承継される土壌づくりが重要であると問題提起した。

②以上のような基本認識のもと、広島大学は初等・中等教育への学生学習補助者の派遣と情報交換、アクセシビリティセミナー開催、高大連携研究会開催と人材交流・情報交換の取組を展開した。

③教職員に対する障害学生支援についての情報提供、理解・啓発については、最終ページ（15 ページ）に1項目を立てている。

前掲したとおり、障害学生支援に関わる身近なニーズ、具体的なニーズがないときにも、関心が持てる情報提供、理解・啓発の手段を講ずる必要があるとし、広島地区の小・中・高校の教員と広島大学の教員で研究会を立ち上げた。

研究会では、障害学生支援を特別な支援と位置づけると、かえって「自分には関係ない」という意識が生じる危険性があり、それが理解を妨げる原因にもなるとの指摘がなされた。そこから、障害学生支援の理解のためには、障害学生が在籍していないから関係ないという考えではなく、身近な話題として認知する、また障害学生の在籍の有無に関係なく必要となる情報提供を工夫していく必要性を説いた。さらには、取組自体のハードルを低くする重要性を指摘し、現在の情報提供のやり方は、初めて触れる教職員にとっては、簡単明瞭ではない場合が多いとの問題提起を行なった。障害学生支援を「難しいこと」「大変なこと」として喧伝することは得策ではなく、「できそうなこと」「効果が明瞭なこと」として情報を提供していく重要性を提起した。

今後の障害学生支援の理解・啓発を効果的に進展するために重要な問題提起であり、貴重な提案だといえよう。

(iii) 関西学院大学 教務部キャンパス自立支援課 総合政策学部ユニバーサルデザイン教育研究センター

①関西学院大学では、障害のある生徒が大学へ進学しようとする時点で、十分な情報保障と十分な相談の機会が確保されていること、また、進学時点での高大連携のシステムの整備が必須であると説く。このような問題意識のもと、各種のアンケート調査を実施した。

②また、本報告では次の4つのポイントをベースに提案を試みるとし、4項目目に、「大学・短期大学においては、教職員に対する障害学生支援についての情報提供、理解・啓発に努める」をあげている。この点からも、多岐にわたるアンケート調査項目と考察の中には、常に障害学生支援への理解・啓発の視点が盛り込まれているといえる。

③第2章：高等学校・特別支援学校へのアンケート・ヒアリング調査のIV-3「提案・提言：高等学校・特別支援学校等・大学等の連携をどう実現するか？」では、次の

ような連携実現のための重層的なシステムを提案した。

1) 日本学生支援機構等の第三者機関からの情報提供

2) 障害学生修学支援ネットワーク拠点校からのホームページ等を主体とした情報提供

ここでも、修学支援スキルや入学後の修学支援の実態を高等学校・特別支援学校等へ周知・普及するための啓蒙活動の必要性に触れている。

3) 各大学からの障害のある受験生に応じた情報提供

そして、これら全体を通して、高等学校・特別支援学校等・大学の教職員、生徒、学生、保護者すべてに対して、障害のある学生への理解、特に支援体制の必要性について、啓蒙・教育活動を積極的に行なっていく必要があると指摘する。さらに一步踏み込んだ提案として、拠点校については、その近隣地域において周辺の大学・高等学校・特別支援学校等への積極的な広報・啓蒙活動の中心となるべき機能を備えるべきだと提唱している。

第3章：近畿中・南部の大学・短期大学へのアンケート調査の最後のページ（40ページ）では、大学と高等学校・特別支援学校との連携はどうあるべきかとの問題提起し、その基本は「情報の共有」をベースにおくべきだと提案した。さらに、その上で、大学は実際の修学支援の実態を広く公開する必要があると主張し、その効果のひとつに（3）いわゆる健常の生徒にも、大学進学後、学生サポートスタッフとしてサポート活動に携わる際に、修学支援を支える価値観＋支援スキル等を自然に理解してもらうことができることをあげた。

(iv) 宮城教育大学

① 宮城教育大学は、障害学生に対する支援を行なう際、高校側が生徒にどのような進路指導を行なっているのか、大学にどのような支援体制があれば進路指導において進学を勧めることができるのかという内容について調査研究を行なった。また、アメリカ、スウェーデンなど海外の取組の調査を実施し、障害学生支援に関する国際的な比較調査を行なっている。

② 高等学校調査結果からは、高等学校におけるインテグレーションの進行を指摘し、障害者用施設などハード面の整備に比べ、人的資源などソフト面の遅れについて問題提起をした。障害学生の支援への理解・啓発では、大学進学を保障するために、高等学校における障害学生に対する理解・啓発の重要性を説いた。また、高等学校調査からは、進路指導の充実と同時に、大学サイドの入試体制など受入体制の充実が必要であると考えた高校が多いとの調査結果が出た。

したがって、今後の高大連携においては、障害に対する理解・啓発、支援方法の充実、高校と大学とのますますの連携に必要となると提起した。

③ 海外調査報告では、アメリカの PEPNet-West の Web コンテンツの充実や教育関係者、ろうコミュニティー関係の集まりへの参加、カンファレンスの実施により障害学生本人だけでなく、学校、家族に対する啓発活動が効果的との報告があり、また、スウェーデンの大学における充実したコーディネーターの紹介とあわせて障害のある生徒の大学進学への動機づけをどのように啓発していくか課題も報告された。

このような課題解決には、コーディネーター個人だけの力では限界があり、大学

組織全体としての取組の重要性と教育・福祉に関わる国の関与の重要性を改めて指摘した。わが国の障害学生支援に関わる高等教育政策にも参考となる調査報告になったといえる。

- ④今後のわが国における障害学生支援における課題として、高校から大学への移行支援として、高校生や教員だけでなく、保護者に対する啓蒙活動、情報提供が重要となるとの指摘を行なった。さらには、これまでの障害のある生徒や学生に対する支援が当事者や周囲の人々の献身的な努力に委ねられてきた時代はもはや終わったとし、いまや障害のある人とない人が共生していくインクルーシブな社会の実現に向けて進みは始めている。このような社会状況のもとでは、障害の問題も当事者周辺の限定的な問題としてとらえるのではなく、社会全体の視点が不可欠であるとし、社会全体への啓蒙と高校と大学の連携、障害に対する理解と情報を共有していく必要性を説いた。

(v) 東京大学 先端科学技術研究センター

- ①東京大学先端科学技術研究センター人間支援工学分野は、わが国の大学入試における障害学生に対する「合理的配慮」について、現在、具体的にどのようなことが行なわれているのかを明らかにし、障害のある学生本人や高等教育機関などステークホルダー間で、情報共有をはかり、問題点の明示と解決策の提案を試みた。多岐にわたる質問項目があるアンケート調査を実施したが、下記に記載されたような入学試験における「合理的配慮」を実施するには、本人及びステークホルダー間での共通理解が前提となろう。

例示

あなたは、以下の障害のある学生に対して、別室で試験を受けること（例：静かな部屋の利用）が許可されることは、どの程度、合理的であると考えますか？

- 肢体不自由
- 弱視
- 全盲
- 学習障害
- 難聴
- ろう
- 自閉症スペクトラム障害
- 精神障害
- 注意欠陥障害
- 内部障害・病弱

- ②以上のようなアンケート調査の結果を受けて、平成 20 年度の問題点の解決法のひとつに、「障害を合理的に説明するためのリテラシー教育を障害学生、親、教師に行なう」をあげた。さらに、平成 20、21 年の提言のまとめの中では、DO-IT Japan への提言として、「合理的配慮の提供に対する社会のコンセンサスを得る活動を行なう」と「障害のエビデンスを示すことで合理的に説明し、支援技術利用を含めた具体的な代替手段を提案するためのリテラシー教育を、障害学生や教師、保護者に行

なう」と提案した。

いずれも直接的ではないが、障害学生の支援への理解・啓発が具体的な解決法のひとつとして有効であることを示したものといえよう。

(vi) 富山大学 学生支援センター アクセシビリティ・コミュニケーション支援室

①富山大学では、平成 19 年度から実施した発達障害の学生及びその傾向のある学生に対する包括的な支援をもとに、発達障害のある学生にとって有益な高大連携の在り方の探求を目的とした研究を行なった。

当事者及び家族からの詳細なインタビューとそこから得られたデータの分析を出発点として、次に必要な情報収集を行なうという漸進的な研究手法をとった。いわゆる発達障害と呼ばれる障害学生の実態が具体的に判明した成果報告となった。

②障害学生支援への理解・啓発に関しては、総合考察において、「発達障害のある学生を支援する教職員に対する情報提供をどのように行ない発達障害の理解と啓発を促進していけばよいか」の項目を立てて、検証を行なった。

まず最初に、高機能自閉症スペクトラム障害の学生とのインタビューの中で、理解・啓発の質疑が出てくる。大学の研究室配属の項目の中では、『「無意識」や「高機能自閉症」などいくつかのテーマをもって教育心理学の先生方に伝え、その中で A 先生が候補にあがりました。A 先生と話し合ううちに、高機能自閉症の理解・啓発に関する Web 教材をつくるのですが、高機能自閉症といういろいろな特性のあるやっかいな障害についてどういう視点でみるか、アプローチの仕方がいろいろあることがわかりました。ネット教材は、ゼミの先輩がネット教材の開発をしていて、それを見てなるほどと思ったのが、取組むきっかけでした』とある。

他の大学の調査報告の中でも指摘されたが、障害に関する理解・啓発を進める方法として、Web は効果的なツールだといえよう。

③高等学校への聞き取り調査では、文部科学省の「高等学校における発達障害支援モデル事業」に選出された滋賀県立 A 高等学校と国立 B 大学附属高等学校の 2 校を対象として調査を行なった。特別支援体制をスタートした当初では、教員の大部分が発達障害についての知識を有していなかった A 高等学校での理解・啓発の取組は、まずコーディネータによる職員会議等での研修会や「特別支援教育便り」の発行から始めた。特別支援教育の重要性が伝わってからは希望者で小学校、中学校の特別支援学級などを見学した。また、研修会は教員だけでなく、生徒・保護者向けの講演会なども継続的に開催した。この結果、生徒や保護者にも障害のある生徒の問題を身近な問題としてしっかりと伝わったと確認されている。このような成果をみれば、障害に関する理解・啓発の方法のひとつとして、研修会や講演会などの継続的な実施がかなり効果的であることが実証されたといえる。

さらに、振り返りの中で、教員から幼稚園、小学校、中学校との連携の重要性が指摘された点は高大連携の推進の観点からも貴重な成果と思われる。

生徒のほぼ 100%が大学へ進学するという B 大学附属高等学校では、発達障害に限定せずに、困難を抱えたすべての生徒を対象にした支援体制の取組を行なった。全校生徒が参加した講演会後に実施された AQ 《Autism-Spectrum Quotient : 自閉症

スペクトラム指数》を簡略化したアンケートの結果、約 10%の生徒に自閉症傾向があることがわかった。

障害に関する理解・啓発の方法としては、教員、保護者を対象にして、傾聴法とアサーション・トレーニングについての研修を行なった。これはうつなどメンタルヘルスへの対応のために実施した。特別支援教育の講演会は、2年間で7回実施し、そのうちの1回は生徒も含めて講演会であった。取組の振り返りでは、AQの簡易スクリーニング結果への驚き、保護者を含めたサポート体制の重要性、進学する大学との窓口とのスムーズな支援継続などがあげられた。

A高等学校、B大学附属高等学校への調査は、今後の障害学生支援にかかわる高大連携を考えていくにあたって有益な成果を得られたといえる。

- ④最後に、富山大学は「教職員に対する障害学生支援についての情報提供と理解・啓発の促進」として、1項目（70ページ）を立てている。富山大学では、全学に発達障害学生支援について、理解・啓発のために、鍵となる窓口（学部・教養教育の教務担当教職員、保健管理センター、キャリアサポートセンター等）に対して連携体制を構築しているとし、個別ケースについて支援のノウハウを共同で開発してきた。このような日々の積み重ねにより担当者が学生支援の必要性を実感することができ、その結果、学部全体での教職員研修会の要請にもつながった。要は、学生支援の個別ケースへの対応、丁寧な支援の実践の蓄積が、教職員に対する全学的な理解と啓発の促進につながったと総括した。

(vii) 筑波大学 障害学生支援室

- ①筑波大学は、視覚障害学生、聴覚障害学生、運動障害学生の大学での支援と高校からの移行に関わる調査研究を行なった。具体的には筑波大学で支援を受けている視覚、聴覚障害の学生及び肢体不自由学生を対象に、大学と高校での支援・指導の実態と、当事者が自覚しているニーズや支援環境の実態等の調査研究を行なうことにより、高大連携障害学生支援モデル作成の基礎データを得ることを目的とする。
- ②障害学生の教職員への理解・啓発についての直接的な言及は少ないが、1973年の開学以来、多くの障害学生を受入れ、インフォーマルな形で支援を行なってきたという実績からすると、教職員の理解・啓発ということは、筑波大学としてはすでに当然のレベルに達しているのかもしれない。このような障害学生支援の先進的な取組を行なってきた筑波大学の特色のひとつとして、障害科学に裏づけられた全学に平等に行きわたる支援体制の実践であろう。学内の障害科学を専門とする研究スタッフの成果の還元により専門的な支援内容、方法の実践を行なってきた。また、障害学生支援に関わる理解・啓発の観点からは、「障害学生支援研究会」を開催し、その成果を広く社会へ公表している。

(3) まとめ

(i) 教職員への障害学生支援に対する理解・啓発

各大学の調査・研究からは、障害学生が大学等高等教育機関へ進学し、高等教育の機会を得るためには、高等学校及び大学の教職員への理解・啓発が不可欠であることが明確になった。

また、理解・啓発の具体的な方法として、広島大学は「障害学生の在籍の有無に関わりなく必要な情報提供を行ない、身近な話題として認知する」ことの重要性を説いた。宮城教育大学の海外調査の結果では、Web コンテンツの充実、学校、家族への啓発活動が効果的であるとし、わが国においても高校から大学への移行支援として、保護者への啓蒙活動、情報提供の重要性を指摘した。さらに、現在は、障害のある人とない人が共生していくインクルーシブな社会の実現に向けてすでに進み始めているとの認識のもと、障害の問題を当事者周辺の限定的な問題として捉えるのではなく、社会全体の視点が不可欠であるとし、社会全体への啓蒙、障害に対する理解と情報の共有化の必要性を提案する。

関西学院大学は、さらに一步踏み込んだ具体的な提案として、障害学生修学支援ネットワーク拠点校については、その近隣地域、周辺の大学、高等学校、特別支援学校等への積極的な広報・啓蒙活動の中心となるべき機能を備えるべきだと主張している。障害学生支援の取組を実践していくにあたって、ひとつの効果的方法であると思われる。

(ii) 発達障害学生への支援について

いまや、教育の現場における障害学生支援を語るとき、発達障害の問題を避けて通ることはできない状況になっていることが、今回の各大学の調査報告からも伺われた。

その中でも富山大学の調査・研究は、「発達障害の学生へ有益な高大連携」をテーマとした取組であった。高等学校へのヒアリング調査の結果では、特別支援教育に関わる職員会議の研修会、生徒、保護者向けの講演会の継続的開催などにより障害に対する理解・啓発がしっかりと伝わったこと、ある高校における全校生徒に実施したAQの簡易スクリーニング実施の成果と教員、保護者を対象にした傾聴法、アサーション・トレーニング、特別支援教育講演会の継続などがきわめて効果的であったことが報告された。

また、大学における発達障害への取組としては、全学の理解・啓発のための鍵となる窓口に対して、連携体制を構築し、個別ケースでの支援のノウハウの共同開発と丁寧な支援の実践の蓄積が、教職員への理解と啓発の促進につながったと報告されている。なお、富山大学の取組とあわせて、教職員への理解・啓発の視点からは、東京大学の調査・研究は、大学における障害学生、とくに発達障害の学生に対する支援に関わる「合理的配慮」の具体的なデータを抽出し、検証した成果として、きわめて有益なものといえよう。

(iii) 国、地方公共団体の役割について

最後に、全国の大学等高等教育機関や高等学校などが進めている障害学生支援は、ようやくスタートラインに立った段階に来たと言えるが、その内容を真に高等教育にふさわしいレベルにまでするには、国や地方公共団体による財政的支援や法的支援、制度の整備が必要と思われる。

この点は、同志社大学の調査報告（3. の2）の④（7ページ）参照）や宮城教育大学の報告におけるスウェーデンの先進的な取組事例の中でも「教育・福祉部門への国の積極的関与の重要性」（Ⅲの3. ～4.（17～18ページ）参照）などにおいても指摘

されている。

これからのわが国における大学等高等教育機関における障害学生支援を発展させていくには、国、地方自治体は障害学生支援に関わる理解・啓発を社会全体に普及させていくとともに、それを実現させるための財政的、法的な整備を積極的に担っていくべきであろう。